

令和4年度取手市国土交通省所管公共事業再評価委員会 議事録

■日 時

令和5年2月17日(金) 午前10時00分～11時30分

■場 所

取手市役所分庁舎2階会議室

■出席者:

委員:

番号	役職・その他	氏名	出欠	備考
1	筑波大学理工学群社会工学類長 システム情報系社会工学域教授	有田 智一	出席	委員長
2	取手市市政協力員	海老原 顯太郎	出席	
3	常陽銀行取手支店長	佐竹 昭宙	出席	
4	取手市男女共同参画審議会委員 社会保険労務士 青少年相談員	下園 淳子	出席	
5	株式会社アトレ取手店営業課長	武田 文慶	出席	
6	キャノン株式会社取手人事部 管理・渉外担当主幹	中村 任男	出席	
7	取手市都市計画審議会委員	山崎 俊一	出席	副委員長

事務局:

都市整備部長 齋藤 嘉彦

都市整備部次長兼都市計画課長 渡来 真一

都市整備部次長兼区画整理課長 浅野 和生

都市計画課職員:

課長補佐 高橋 恭平

係 長 及川 佑樹

主 事 麦田 亮子

主 事 伊藤 裕己

区画整理課職員:

副 参 事 稲葉 克彦

係 長 荒井 英貴

係 長 櫻井 裕也

主 事 齋藤 駿

中心市街地整備課職員：
課長 中村 有幸
課長補佐 中野 潤一

■委員会次第

1. 開会
2. 都市整備部長挨拶
3. 委員紹介
4. 委員長・副委員長選出
5. 委員長・副委員長挨拶
6. 議事
 - (1) 事業及び再評価内容説明
 - 1) 再評価の実施に至る経緯及びその手順
 - 2) 取手都市計画事業取手駅北土地区画整理事業の概要
 - 3) 取手駅北土地区画整理事業の再評価
 - (2) 公共事業の再評価に係る対応方針(案)について
7. 閉会

■委員会の内容

- (1) 都市整備部長挨拶
冒頭、齋藤都市整備部長より委員に向けて挨拶が行われた。
- (2) 委員長及び副委員長選出について
取手市国土交通省所管補助事業等の公共事業に係る再評価実施要綱第7条第5項に基づき、委員の互選により有田委員が委員長に、有田委員長の指名により山崎委員が副委員長にそれぞれ選出された。
- (3) 委員会開催にあたっての確認事項
 - ・議事録は要点筆記とし、「委員長」、委員長以外の発言者は「委員」、「事務局」として表記する。
 - ・会議の傍聴を許可する。
- (4) 委員会の目的と全体の流れについて
事務局より、資料2「取手市国土交通省所管補助事業等の公共事業に係る再評価実施要綱の概要」に沿って説明する。
委員からの質疑はなし。
- (5) 再評価の実施に至る経緯及びその手順について
事務局より、資料3「取手市国土交通省所管公共事業再評価委員会資料（取手

駅北土地区画整理事業)」の「1 再評価の実施に至る経緯及びその手順」に沿って説明する。

委員からの質疑はなし。

(6) 取手都市計画事業取手駅北土地区画整理事業の概要及び取手駅北土地区画整理事業の再評価について

事務局より、資料3「取手市国土交通省所管公共事業再評価委員会資料（取手駅北土地区画整理事業）」の「2 取手都市計画事業取手駅北土地区画整理事業の概要」及び「3 取手駅北土地区画整理事業の再評価」に沿って説明する。

委員からの意見・質疑は以下のとおり。

委員) まずは担当のこれまでの御苦勞に敬意を表したい。その上で、資料12ページのゾーニング図に「他事業による土地利用エリア」とあるが、ここについても再開発事業と機能的・景観的にうまく調和がとれるようお願いしたい。

事務局) 再開発事業については、A街区だけではなく西口全体の調和がとれるように検討していきたい。

委員) 「道路が整備され通行量が増えた」「駅へのきれいな出入り口ができた」とあって、それ自体は素晴らしいが、駅に行きやすくなったその先に何を見ているのかが正直見えてこない。それがA街区の再開発事業に繋がっていき、それが本当は両輪となって必要性の評価に繋がってくるのかなと思う。その部分に関して「できた後で考える」という形になってしまっているのかが気になるところである。

事務局) 区画整理事業としては、やはり「整備した土地を地権者にお返しする」ということが目的となっているので、地権者がどのように土地をお使いになるかということに関しては地権者が検討すべきものですが、現在A街区では市と地権者、事業協力者の協働で、何とか良いものをつくり活気を生み出そうと取り組んでいる。アトレやリボンとりでなど、西口のみなさんと協力して、人の集まりやすい良い雰囲気をつくり出したいと考えている。

委員) いか取手駅の改札口から真っすぐバスの乗降場まで行けるかという利便性・安全性と機能面というところを考えると、現在のイメージパースの中では屋根がペDESTリアンデッキのほぼ半分以下、階段においてはほぼないという状況になっている。ぜひ「現場・現物・現実」の三現主義で現場の現実を今一度ご確認いただき、ぜひ階段全体に屋根がかかり、傘を使わずともバスに乗降できるようなものを希望する。環境面に配慮し、自家用車を使わずとも十分公共交通機関で移動ができるということが、更なる取手駅の発展に

繋がると思うのでお願いしたい。

事務局) 担当する区画整理課としては、都市基盤の整備・駅前交通広場の整備が第一の目的であり、広場が拡張されることによりこの連絡通路、デッキ、階段の設置を考えて進めてきた。階段については設置する歩道の場所や、歩行者の動線に考慮してきた。この部分は今おっしゃられたように、現時点では屋根がないが、背面に隣接するA街区再開発地区との接合点でもあるため、その部分の進捗や計画等との整合性も十分に考慮しながら最終的なものを考えていきたい。

委員) 駅前の現在工事が完了した場所から既に利用が始まっているところは非常にありがたいと思っている。実際に利用して、アクセスのしやすさや医療・福祉施設などへの入りやすさなど、現時点で以前より良くなったと感じている。ただ、計画ではわからなかったものが、実際に使ってみてこうすべきだった、こうしたほうが良いというものがあると思う。そういったものをこれからきっちりやっていただけたらと思う。A街区については不確定要素があまりにも大きいため、十分市として市民の意見を吸い上げて、それを反映させてもらえたらと思う。

事務局) 全般的にバリアフリーの観点や利便性の向上というところを主眼にして整備計画は立てているが、確かにでき上がると過不足だったということが生じるかもしれない。事業担当課としては、供用後の人の動きや流れを十分に経過観察しながら、不足部分があれば充足するという形をとりながら、事業が終わればそれで終わりではなく、見守りながら運用したいと思っている。また、隣接するA街区は、景観や利便性が密接に関係しているため、十分に整合性を図りながら進めていきたい。

事務局) 再開発事業については、あくまでも地権者が主体ということがベースにあるが、事業協力者と市も一体的にそこに関わって事業を進めていくという状況である。その中で、現在の施設計画では、賑わいや活気を生み出す一つとして公共的な施設の導入を考えている。市民のニーズを様々な方法で確認しながら検討したいと思っている。

委員) A街区は地権者主体ということで直接関われない部分があると思うが、市民サービス機能などには積極的に関わっていただきたい。商業施設の部分は、既存のアトレやリボンとりでなど、周辺とのバランスを考慮しながら一体となつてつくり上げていくことが大事だと思う。あわせて、東口と西口を回遊できるように、ハードができた後のソフト面として利用を促すような施策や、市民の方と一緒に協働でつくられるような形がいいのかなと思う。ぜひ西口とともに東口、なおかつ駅前の顔から取手市全体に波及するような、色々な

サービス面を検討いただければと思う。現在進捗率 90%というところまで来ており、30 年の御苦勞がもうすぐ結ばれるというところなので、このまま進めていただければと思う。

事務局) A街区については様々な機能を検討し、その中で商業・業務施設というのでも検討している。我々としてもA街区のことだけを考えているわけではなく、西口の特にアトレ、リボンとりでと一体となってまちづくりをしていきたいと考えている。なおかつA街区整備の波及効果で西口と東口を含めた駅前全体に人を集め、回遊させたり活性化を図ったりということができると期待している。それが一つの起爆剤になり、取手市全体を盛り上げていければと考えている。

委員) 駅の利用人口自体が大分減っている。2000 年あたりは 10 万人ほどであったが、去年には 3 万 3 千人ほどまで減ってしまっている。都内のように沢山の人が流入してくれてくれるというのが理想ではあるが、おそらく何万人という人がこちらに入ってくるというのは常識的には考えにくい。実際賑わいというもの何なのかについての再認識も現在されていることだろうと思う。当然、地権者の方にお返しした上でという部分はあると思うが、駅前の関係者の方を繋ぐということに関して、「返して終わり」という形にはしてほしいと思っている。

事務局) まさにおっしゃるとおりであり、一口に賑わいを呼ぶようなソフト事業といっても、具体的にどんなことをすればそれができるのかは本当に難しいところ。今回A街区にも公共的な施設を入れようと検討しているわけだが、施設そのものではなく、そこでどんなソフトを仕掛けるかということが大事であると考えている。その時には、A街区の施設だけでなく、アトレやリボンとりでを含めて何かエリアとして仕掛けられるものがないかというふうに考えているが、なかなか難しい問題。ぜひ一緒に考え、そういった良いソフトを仕掛けられるような仕組みもぜひつくらせていただければと考えている。

事務局) 取手駅の乗降者数の減少というお話があったため、公共交通の観点からお話しさせていただくと、確かにTXの開通などもあり常磐線の利用者数が以前より減少している。そういった中で駅を利用する方、鉄道を利用する方を急に増やすことは難しいが、いかにして今の状況を維持していくのかというのも、地元の自治体に課せられた課題だと思っている。ではどうすればいいかというと、まず通勤通学で利用する方をこれからも維持していく。取手市としてはこういった生産年齢人口の方、子育て世代の方にこれからいかに定住していただくかという政策に重点的に取り組んでいる。常磐線を利用する方が取手駅まで行き、常磐線に乗る方がある程度維持できれば、当然アトレ

やりボンとりで、近くの商業施設に寄っていただけたらと思う。そういったまちづくり全体といった観点からも取り組んでいきたいと思っている。

(7) 公共事業の再評価に係る対応方針（案）について

事務局より、資料4「公共事業の再評価に係る対応方針（案）」に沿って説明する。

委員からの意見・質疑はなし。

対応方針（案）については、全会一致で承認される。

委員会の審議結果報告書の調製について、有田委員長に一任される。

(8) 閉会

事務局より閉会の挨拶を行い、委員会を閉会した。

以上